

令和3年(2021年)10月の執行体制について

1 報告趣旨

令和3年(2021年)10月に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

2 報告内容

(1) 生涯学習スポーツ部の執行体制

児童の放課後対応を一体的に進めるため、学童保育に関する業務を子ども家庭部から生涯学習スポーツ部に移管し、放課後子ども教室に関する業務と合わせて所掌する「放課後児童支援課」を設置する。

(2) 実施時期

令和3年(2021年)10月18日(予定)

3 市民への周知

広報はちおうじ10月1日号及びホームページで周知